

大阪経済大学学則

令和7年3月18日改正
令和7年4月1日施行

大阪経済大学学則

目 次

第 1 章	目 的	2
第 2 章	組 織	2
第 3 章	教 職 員 組 織	2
第 4 章	教 授 会	2
第 5 章	〔教養部会〕削 除	2
第 6 章	〔大学評議会〕削 除	3
第 7 章	授業科目と単位制	3
第 8 章	履修方法、課程修了および学位の授与	18
第 9 章	入学、転学部、転学科、転部、転入学、編入学、学士入学、 留学、休学、復学、退学および再入学	20
第 10 章	学 生 の 定 員	22
第 11 章	委託学生、科目等履修生、聴講生および国際留学生等	23
第 12 章	検定料、入学金、授業料およびその他の納付金	23
第 13 章	賞 罰	24
第 14 章	付 属 施 設	24
第 15 章	厚生保健施設および奨学制度	25
第 16 章	修業年限、学年、学期および休業日	25
第 17 章	改 廃	25
附 則		25
別 表		31

第 1 章 目 的

(目的)

- 第 1 条 本大学は、教育基本法にのっとり、学校教育法の規定するところにしたがい、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的および応用的能力を展開させ、人間性豊かな実学教育の成果をあげることによって、社会の発展に寄与することを目的とする。
2. 本大学の学部、学科および教育職員養成課程の人材養成の目的と教育目標は別に定める。

第 2 章 組 織

(学部学科)

- 第 2 条 本大学に次の学部と学科を置く。
- | | |
|-----------------------|---------|
| (1) 経済学部 | 経済学科 |
| (2) 経営学部 第 1 部 (昼間学部) | 経営学科 |
| (3) 経営学部 第 1 部 (昼間学部) | ビジネス法学科 |
| (4) 経営学部 第 2 部 (夜間学部) | 経営学科 |
| (5) 情報社会学部 | 情報社会学科 |
| (6) 人間科学部 | 人間科学科 |
| (7) 国際共創学部 | 国際共創学科 |

(大学院)

- 第 3 条 本大学に大学院を置く。大学院については別に学則を定める。

第 3 章 教 職 員 組 織

(教職員)

- 第 4 条 本大学に、教育職員と事務職員を置く。
2. 本大学の教育職員を分けて、学長、学部長、教授、准教授、講師および助教とする。
3. 本大学の事務職員を分けて、事務職員および技術職員とする。
4. 教職員に関する規程は、別にこれを定める。

第 4 章 教 授 会

(教授会)

- 第 5 条 本大学の各学部教授会を置く。
2. 学部教授会は、専任の教育職員をもって構成する。
3. 学部教授会は、学部長がこれを招集し、その議長となる。
4. 学部教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり、当該学部に関する次の事項を審議し意見を述べるものとする。
- | |
|--|
| (1) 学生の入学、卒業および課程の修了 |
| (2) 学位の授与 |
| (3) 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの |
5. 学部教授会は、前項に規定するもののほか、学長および学部長等がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、および学長または学部長等の求めに応じ、意見を述べることができる。
6. 学部教授会に関する規程は、別にこれを定める。

第 5 章 [教 養 部 会] 削 除

- 第 6 条 削 除

第 6 章 [大学評議会] 削 除

第 7 条 削 除

第 7 章 授 業 科 目 と 単 位 制

(授業科目)

第 8 条 本大学に開設する授業科目は、全学共通科目および学科専攻科目に分ける。

(全学共通科目)

第 9 条 全学共通科目の授業科目は外国語科目、広域科目、オープン科目に分ける。

2. 外国語科目ならびに広域科目の授業科目および単位数は、次のとおり定める。

ただし、外国語科目のうち、日本語は留学生配当科目とする。

配当年次および履修条件は履修規程ならびに教育職員養成課程に関する規程に定める。

分野	授 業 科 目	単位
外国語科目	必修外国語科目	
	英語 I a [R & W]	1
	英語 I b [L & S]	1
	英語 II a [R & W]	1
	英語 II b [L & S]	1
	英語 III a [R & W]	1
	英語 III b [L & S]	1
	英語 IV a [R & W]	1
	英語 IV b [L & S]	1
	フランス語 I a [講読]	1
	フランス語 I b [文法]	1
	フランス語 II a [講読]	1
	フランス語 II b [文法]	1
	フランス語 III a [講読]	1
	フランス語 III b [文法]	1
	フランス語 IV a [講読]	1
	フランス語 IV b [文法]	1
	ドイツ語 I a [講読]	1
	ドイツ語 I b [文法]	1
	ドイツ語 II a [講読]	1
	ドイツ語 II b [文法]	1
	ドイツ語 III a [講読]	1
	ドイツ語 III b [文法]	1
	ドイツ語 IV a [講読]	1
	ドイツ語 IV b [文法]	1
	スペイン語 I a [講読]	1
	スペイン語 I b [文法]	1
	スペイン語 II a [講読]	1
	スペイン語 II b [文法]	1
	スペイン語 III a [講読]	1
	スペイン語 III b [文法]	1
	スペイン語 IV a [講読]	1
	スペイン語 IV b [文法]	1
	中国語 I a	1
	中国語 I b	1
	中国語 II a	1
	中国語 II b	1
	中国語 III a	1
	中国語 III b	1

分野	授 業 科 目	単位
外国語科目	中国語 IV a	1
	中国語 IV b	1
	朝鮮語 I a	1
	朝鮮語 I b	1
	朝鮮語 II a	1
	朝鮮語 II b	1
	朝鮮語 III a	1
	朝鮮語 III b	1
	朝鮮語 IV a	1
	朝鮮語 IV b	1
	日本語 I a	1
	日本語 I b	1
	日本語 II a	1
	日本語 II b	1
	日本語 III a	1
	日本語 III b	1
	日本語 IV a	1
	日本語 IV b	1
	日本語 V a	1
	日本語 V b	1
	日本語 VI a	1
	日本語 VI b	1
	選択外国語科目	
	T O E I C I	2
	T O E I C II	2
	T O E I C III	2
	英語コミュニケーション I	2
	英語コミュニケーション II	2
	ビジネス英語 I	2
	ビジネス英語 II	2
	フランス語演習	2
	ドイツ語演習	2
	中国語演習	2
	スペイン語演習	2
	朝鮮語演習	2
	語学研修	2
	外国語特殊講義	2
	資格英語 I	2
	資格英語 II	2

分野	授 業 科 目	単位
広 域 科 目	思 想 と 文 化	
	哲 学 入 門	2
	現 代 と 哲 学	2
	心 理 学 入 門	2
	現 代 の 心 理 学	2
	倫 理 学 入 門	2
	現 代 の 倫 理	2
	現 代 と 宗 教	2
	人 文 地 理 学	2
	教 育 学 入 門	2
	現 代 と 教 育	2
	芸 術 学 入 門	2
	美 術 史	2
	日 本 文 化 論	2
	日 本 語 表 現	2
	文 学 入 門	2
	日 本 の 文 学	2
	中 国 の 文 学	2
	欧 米 の 文 学	2
	歴 史 と 社 会	
	歴 史 学 入 門	2
	日 本 の 歴 史	2
	ア ジ ア の 歴 史	2
	ヨ ー ロ ッ パ の 歴 史	2
	政 治 学 入 門	2
	現 代 の 政 治	2
	法 学 入 門	2
	現 代 の 法	2
	日 本 の 憲 法	2
	経 済 学 入 門	2
	現 代 の 日 本 経 済	2
	経 営 学 入 門	2
	現 代 の ビ ジ ネ ス	2
	社 会 学 入 門	2
	現 代 社 会 論	2
	考 古 学	2
	民 俗 学	2
	大 阪 の 経 済 と 文 化	2
	大 阪 経 済 大 学 の 歴 史	2

分野	授 業 科 目	単位
広 域 科 目	健康とスポーツ	
	ス ポ ー ツ 方 法 学	2
	レクリエーション方法学	2
	ス ポ ー ツ 実 技 A	1
	ス ポ ー ツ 実 技 B	1
	ス ポ ー ツ の 理 論	2
	レクリエーションの理論	2
	健 康 増 進 の 理 論	2
	自然と生活	
	地 理 学 入 門	2
	地 誌	2
	自 然 科 学 概 論	2
	科 学 史	2
	数 学 入 門	2
	現 代 の 数 学	2
	物 理 学 入 門	2
	現 代 と 物 理 学	2
	化 学 入 門	2
	現 代 と 化 学	2
	宇 宙 の 科 学	2
	地 球 の 科 学	2
	自 然 地 理 学	2
	生 物 学 入 門	2
	データサイエンスと数理	
	データサイエンス概論	2
	統 計 学 入 門	2
	現 代 と 統 計	2
	キャリア形成科目	
	キ ャ リ ア デ ザ イ ン	2
	イ ン タ ー ン シ ッ プ	2
	プ レ ゼ ン テ ー シ ョ ン 入 門	2
	論 理 的 思 考 入 門	2
	日 本 語 表 現 演 習 (書 き 方)	2
	日 本 語 表 現 演 習 (話 し 方)	2
	社 会 人 基 礎 学 力 I	2
	社 会 人 基 礎 学 力 II	2
	共 通 特 殊 講 義	
	共 通 特 殊 講 義	2

3. オープン科目として経済学部科目、経営学部科目、情報社会学部科目、人間科学部科目、国際共創学部科目、グローバル科目を置く。

(1) [オープン科目]のうち、経済学部科目、経営学部科目、情報社会学部科目、人間科学部科目、国際共創学部科目は、各学部から提供し、履修規程に定める。

(2) [オープン科目]のうち、グローバル科目の授業科目、単位数は次のとおり定める。

配当年次および履修条件は履修規程ならびに教育職員養成課程に関する規程に定める。

区分	授 業 科 目	単位
オープン科目	American Society and Culture	2
	Contemporary Chinese Economy	2
	International Communication	2
	Japan-China Relations	2
	Japanese Politics	2
	Economics & the Global Economy	2
	International Commercial Law	2
	Introduction to Japanese Business	2
	Financial Accounting	2

区分	授 業 科 目	単位
オープン科目	Accounting History	2
	Comparative Civilizations	2
	Global History	2
	Global Issues	2
	Japanese Culture	2
	Urban Geography	2
	Regional Environment and Sustainability	2
	Development and Management	2
	Peace and Coexistence	2

(学科専攻科目)

第 10 条 各学部各学科における学科専攻科目の授業科目は、必修科目、選択科目および自由科目に分ける。

2. 経済学部経済学科、経営学部第1部経営学科、ビジネス法学科、情報社会学部情報社会学、人間科学部人間科学科および国際共創学部国際共創学科の教育課程に履修コースを設ける。各学科における学科専攻科目の授業科目は、履修規程により履修コースごとに必修科目、選択科目および自由科目に分ける。

3. 各学部各学科における学科専攻科目の授業科目、単位数は次のとおり定める。

配当年次および履修条件は履修規程ならびに教育職員養成課程に関する規程に定める。

(1) 経済学部 経済学科

区分	授 業 科 目	単位
基礎科目	マクロ経済学基礎	2
	ミクロ経済学基礎	2
	経済理論基礎	2
	経済史基礎	2
	データ処理基礎	2
	日本経済論	2
	金融論	2
	経済政策	2
	社会政策	2
	国際経済論	2
発展科目	開発経済論	2
	地域経済論	2
	地域政策	2
	経済数学基礎	2
	経済数学	2
	マクロ経済学	4
	マクロ経済学特論	2
	マクロ経済動学	2
	マクロ経済動学特論	2
	ミクロ経済学	4
発展科目	ゲーム理論	2
	行動経済学	2

区分	授 業 科 目	単位
発展科目	社会経済学	2
	社会経済学特論	2
	経済理論Ⅰ	4
	経済理論Ⅱ	4
	日本経済史	2
	日本経済史特論	2
	西洋経済史	2
	西洋経済史特論	2
	世界経済史	2
	現代経済史	2
	アジア経済史	2
	社会思想史	2
	社会思想史特論	2
	経済学史	2
	経済学史特論	2
	統計学基礎	2
	統計学のための数学	2
	データ処理発展	2
	プログラミングⅠ	2
	プログラミングⅡ	2
	統計学	2
	経済統計	4

区分		授 業 科 目	単位
発 展 科 目	基 幹 科 目	計 量 経 済 学 I	2
		計 量 経 済 学 II	2
		国 民 経 済 計 算 論	4
		経 済 情 報 処 理	2
		実 験 経 済 学	2
	コ ー ス 科 目	日 本 経 済 特 論	2
		ア メ リ カ 経 済 論	2
		ヨ ー ロ ッ パ 経 済 論	2
		ア ジ ア 経 済 論	2
		ア ジ ア 経 済 特 論	2
		中 国 経 済 論	2
		中 国 経 済 特 論	2
		ロ シ ア 経 済 論	2
		ラ テ ン ア メ リ カ 経 済 論	2
		社 会 主 義 経 済 論	2
		金 融 特 論	2
		金 融 政 策 論	2
		金 融 政 策 特 論	2
		金 融 シ ス テ ム 論	2
		金 融 シ ス テ ム 特 論	2
		資 本 市 場 論	2
		企 業 フ ァ イ ナ ンス 論	2
		国 際 金 融 論	4
		地 域 金 融 論	2
		経 済 政 策 特 論	2
		産 業 組 織 論	4
		流 通 経 済 論	2
		流 通 経 済 特 論	2
		労 働 経 済 論	2
		労 働 経 済 特 論	2
		公 共 経 済 学	4
		公 共 政 策	2
		財 政 政 策	2
		財 政 政 策	2
		地 方 財 政 論	2
		福 祉 国 家 論	2
		社 会 保 障 論	2
		社 会 福 祉 論	2
		高 齢 者 福 祉 論	2
		教 育 と 社 会	2
		ジ ェ ン ダ ー 論	2
		環 境 経 済 学	2
		環 境 政 策	2
		環 境 社 会 学	2
		憲 法 I	2
		憲 法 II	2
		民 法 I	2
民 法 II	2		
労 働 法	4		
行 政 法	2		
行 政 法 総 論	2		
行 政 法 各 論	2		

区分		授 業 科 目			単位
発 展 科 目	コ ー ス 科 目	政 治 学			2
		地 方 自 治 論			2
		地 方 自 治 法			2
		自 治 体 法			2
		税 法 総 論			2
		税 法 各 論			2
		国 際 経 済 特 論			2
		開 発 経 済 特 論			2
		国 際 貿 易 論			2
		国 際 政 治 学			2
		国 際 関 係 論			2
		国 際 社 会 論			2
		日 中 交 流 史			2
		日 中 交 流 史 特 論			2
		中 国 近 現 代 史			2
		中 国 近 現 代 史 特 論			2
		経 済 地 理 学			2
		農 業 経 済 論			2
		農 村 政 策			2
		都 市 経 済 論			2
		都 市 政 策			2
		都 市 計 画			2
		地 域 開 発 論			2
		交 通 経 済 論			2
		中 小 企 業 論			2
		中 小 企 業 政 策			2
		地 域 商 業 政 策			2
		関 西 経 済 論			2
		地 域 文 化 論			2
		地 域 コ ミ ュ ニ テ ィ 論			2
		地 域 防 災 論			2
		多 文 化 共 生 論			2
		経 営 学 (基 礎)			2
		非 営 利 組 織 論			2
		海 外 実 習			2
		工 場 見 学			2
		地 域 ・ 社 会 調 査			2
		ボ ラ ン テ ィ ア 論			2
		産 業 ・ 金 融 コース 特殊講義			2
		公 共 政 策 コース 特殊講義			2
		国 際 政 治 経 済 コース 特殊講義			2
		地 域 政 策 コース 特殊講義			2
選 択 科 目		応 用 ミ ク ロ 計 量 経 済 学		2	
		デ ー タ 分 析 I		2	
		デ ー タ 分 析 II		2	
		機 械 学 習 I		2	
		機 械 学 習 II		2	
		ア メ リ カ ン ・ ス タ デ ィ ー ズ		2	
		フ ラ ン ス 語 圏 文 化 論		2	
		中 国 の 歴 史 と 文 化		2	
		日 本 の 文 化		2	
		デ ー タ サ イ エ ン ス 特殊講義		2	

区分	授 業 科 目	単位
選 択 科 目	グローバル人材特殊講義	2
	経済学部特殊講義	2
	特別演習	2
	日本史概説	2
	西洋史概説	2
	東洋史概説	2

区分	授 業 科 目	単位
演 習 科 目	基礎演習Ⅰ	2
	基礎演習Ⅱ	2
	演習Ⅰ	2
	演習Ⅱ	2
	演習Ⅲ	2
	卒業研究	4

(2) 経営学部 第1部 経営学科

区分	授 業 科 目	単位
学 部 基 礎 科 目	経営学Ⅰ	2
	経営学Ⅱ	2
	会計学(初級)Ⅰ	2
	会計学(初級)Ⅱ	2
	ビジネス法	2
	アカデミックスキル	2
	情報実習Ⅰ	2
	情報実習Ⅱ	2
	会計学(中級)Ⅰ	2
	会計学(中級)Ⅱ	2
学 科 専 門 科 目	経営管理論Ⅰ	2
	経営管理論Ⅱ	2
	経営組織論Ⅰ	2
	経営組織論Ⅱ	2
	人的資源管理論Ⅰ	2
	人的資源管理論Ⅱ	2
	マーケティング論Ⅰ	2
	マーケティング論Ⅱ	2
	経営戦略論Ⅰ	2
	経営戦略論Ⅱ	2
	競争戦略論Ⅰ	2
	競争戦略論Ⅱ	2
	財務会計論Ⅰ	2
	財務会計論Ⅱ	2
	原価計算論Ⅰ	2
	原価計算論Ⅱ	2
	管理会計論Ⅰ	2
	管理会計論Ⅱ	2
	国際会計論Ⅰ	2
	国際会計論Ⅱ	2
	国際経営論Ⅰ	2
	国際経営論Ⅱ	2
	中小企業論Ⅰ	2
	中小企業論Ⅱ	2
	生産管理論	2
	企業論Ⅰ	2
	企業論Ⅱ	2
	リーダーシップ論	2
	流通論Ⅰ	2
	流通論Ⅱ	2
	起業論	4
	イノベーション論Ⅰ	2
	イノベーション論Ⅱ	2
	ビジネスエシックス	2

区分	授 業 科 目	単位
学 科 専 門 科 目	ビジネスエコノミクスⅠ	2
	ビジネスエコノミクスⅡ	2
	サプライチェーンマネジメント論Ⅰ	2
	サプライチェーンマネジメント論Ⅱ	2
	組織関係論Ⅰ	2
	組織関係論Ⅱ	2
	企業分析基礎Ⅰ	2
	企業分析基礎Ⅱ	2
	基礎金融論	2
	経営学史	2
	経営統計Ⅰ	2
	経営統計Ⅱ	2
	経済学Ⅰ	2
	経済学Ⅱ	2
	統計学概論	4
	マーケティングリサーチ	4
	産業・組織心理学Ⅰ	2
	産業・組織心理学Ⅱ	2
	国際経営史	2
	投資戦略論(株式編)	2
	投資戦略論(派生商品編)	2
	リスクマネジメント	2
	公益企業論	2
	金融ビジネス論Ⅰ	2
	金融ビジネス論Ⅱ	2
	会計学(上級)Ⅰ	2
	会計学(上級)Ⅱ	2
	簿記アドバンスⅠ	2
	簿記アドバンスⅡ	2
	財務諸表分析	2
	企業分析の事例研究	2
	コンピュータ会計	4
	税務会計論入門	2
	国際税務会計論	2
	内部統制監査論	2
	監査論	4
	連結財務諸表論	4
	社会関連会計論	4
	公会計論	4
	コーチング&メンタリング	2
	実践ヒューマンスキル	2
	実践マーケティングⅠ	2
	実践マーケティングⅡ	2
	ビジネスプランニングⅠ	2

区分	授 業 科 目	単位
学 科 専 門 科 目	ビジネスプランニングⅡ	2
	行 動 科 学 実 験 法	2
	行 動 計 量 学	2
	販 売 管 理 特 論 初 級	2
	販 売 管 理 特 論 中 級Ⅰ	2
	販 売 管 理 特 論 中 級Ⅱ	2
	マ ネ ジ メ ン ト ゲ ー ム	4
	企 業 分 析Ⅰ	2
	企 業 分 析Ⅱ	2
	ビジネスプレゼンテーションⅠ	2
	ビジネスプレゼンテーションⅡ	2
	経 営 情 報 実 習Ⅰ	2
	経 営 情 報 実 習Ⅱ	2
	地 域 企 業 連 携 実 習	2
	グローバルビジネスの最前線	2
	組 織 調 査 演 習	4
	民 法Ⅰ（ 総 則 ）	2
	民 法Ⅱ（ 物 権 ）	2
	民 法Ⅲ（ 担 保 物 権 ）	2
	民 法Ⅳ（ 債 権 総 論 ）	2
	民 法Ⅴ（ 契 約 法 ）	2
	企 業 取 引 法	2
	有 価 証 券 法	2
	ビ ジ ネ ス 法 実 務	2

区分	授 業 科 目	単位
学 科 専 門 科 目	会 社 法	4
	中 小 企 業 法	2
	簿記リテラシーⅠ（3級：商業簿記）	2
	簿記リテラシーⅡ（2級：商業簿記）	2
	簿記リテラシーⅢ（2級：工業簿記）	2
	コーポレートガバナンス	2
	金 融 商 品 取 引 法	2
	国 際 取 引 法	2
	憲 法Ⅰ	2
	憲 法Ⅱ	2
	租 税 法	4
	経 営 学 特 殊 講 義	2
	法 学 特 殊 講 義	2
	International Commercial Law	2
	Introduction to Japanese Business	2
	外国書講読Ⅰ（経営学）	2
	外国書講読Ⅱ（経営学）	2
	法 学 概 説	2
	職 業 指 導	4
	演 習Ⅰ	2
	特 別 演 習Ⅰ	2
	演 習Ⅱ	2
	演 習Ⅲ	2
	卒 業 研 究	4

(3) 経営学部 第1部 ビジネス法学科

区分	授 業 科 目	単位
学 部 基 礎 科 目	経 営 学Ⅰ	2
	経 営 学Ⅱ	2
	会 計 学（ 初 級 ）Ⅰ	2
	会 計 学（ 初 級 ）Ⅱ	2
	ビ ジ ネ ス 法	2
	ア カ デ ミ ッ ク ス キ ル	2
	情 報 実 習Ⅰ	2
	情 報 実 習Ⅱ	2
	会 計 学（ 中 級 ）Ⅰ	2
	会 計 学（ 中 級 ）Ⅱ	2
学 科 専 門 科 目	民 法Ⅰ（ 総 則 ）	2
	民 法Ⅱ（ 物 権 ）	2
	民 法Ⅲ（ 担 保 物 権 ）	2
	民 法Ⅳ（ 債 権 総 論 ）	2
	民 法Ⅴ（ 契 約 法 ）	2
	民 法Ⅵ（ 法 定 債 権 ）	2
	民 法Ⅶ（ 親 族・相 続 ）	2
	企 業 取 引 法	2
	有 価 証 券 法	2
	ビ ジ ネ ス 法 実 務	2
	会 社 法	4
	経 営 管 理 論Ⅰ	2
	経 営 管 理 論Ⅱ	2
	経 営 組 織 論Ⅰ	2

区分	授 業 科 目	単位
学 科 専 門 科 目	経 営 組 織 論Ⅱ	2
	経 営 戦 略 論Ⅰ	2
	経 営 戦 略 論Ⅱ	2
	マ ー ケ テ ィ ン グ 論Ⅰ	2
	マ ー ケ テ ィ ン グ 論Ⅱ	2
	競 争 戦 略 論Ⅰ	2
	競 争 戦 略 論Ⅱ	2
	人 的 資 源 管 理 論Ⅰ	2
	人 的 資 源 管 理 論Ⅱ	2
	金 融 商 品 取 引 法	2
	国 際 取 引 法	2
	International Commercial Law	2
	不 動 産 法Ⅰ（ 基 礎 ）	2
	不 動 産 法Ⅱ（ 展 開 ）	2
	憲 法Ⅰ	2
	憲 法Ⅱ	2
	刑 法Ⅰ（ 総 論 ）	2
	刑 法Ⅱ（ 各 論 ）	2
	労 働 法Ⅰ	2
	労 働 法Ⅱ	2
	行 政 法Ⅰ	2
	行 政 法Ⅱ	2
	消 費 者 法	2
	中 小 企 業 法	2

区分	授 業 科 目	単位
学 科 専 門 科 目	経 済 法 I	2
	経 済 法 II	2
	知的財産法 I	2
	知的財産法 II	2
	社会保険法	2
	経済刑法	2
	租 税 法	4
	民事訴訟法	4
	簿記リテラシーⅠ（3級：商業簿記）	2
	簿記リテラシーⅡ（2級：商業簿記）	2
	簿記リテラシーⅢ（2級：工業簿記）	2
	財務諸表分析	2
	管理会計論Ⅰ	2
	管理会計論Ⅱ	2
	財務会計論Ⅰ	2
	財務会計論Ⅱ	2
	原価計算論Ⅰ	2
	原価計算論Ⅱ	2
	国際会計論Ⅰ	2
	国際会計論Ⅱ	2
	ビジネスエシックス	2
	コーポレートガバナンス	2
	リーガルリサーチ	2
	リーガルディベート	2
	事例・判例研究	2
	模擬裁判	2
	模擬契約	2
	企業分析基礎Ⅰ	2
	企業分析基礎Ⅱ	2
	企業分析Ⅰ	2
	企業分析Ⅱ	2
	マネジメントゲーム	4
	ビジネスプランニングⅠ	2
	ビジネスプランニングⅡ	2
	基礎金融論	2
	経営統計Ⅰ	2
	経営統計Ⅱ	2
	企業分析の事例研究	2
	金融ビジネス論Ⅰ	2
	金融ビジネス論Ⅱ	2
	経済学Ⅰ	2
	経済学Ⅱ	2
	ビジネスエコノミクスⅠ	2
	ビジネスエコノミクスⅡ	2
	コーチング&メンタリング	2
	実践ヒューマンスキル	2
	実践マーケティングⅠ	2
	実践マーケティングⅡ	2
	ビジネスプレゼンテーションⅠ	2
	ビジネスプレゼンテーションⅡ	2
	販売管理特論初級	2
	販売管理特論中級Ⅰ	2
	販売管理特論中級Ⅱ	2
	投資戦略論（株式編）	2

区分	授 業 科 目	単位
学 科 専 門 科 目	投資戦略論（派生商品編）	2
	統計学概論	4
	マーケティングリサーチ	4
	コンピュータ会計	4
	企業論Ⅰ	2
	企業論Ⅱ	2
	中小企業論Ⅰ	2
	中小企業論Ⅱ	2
	生産管理論	2
	起業論	4
	国際経営論Ⅰ	2
	国際経営論Ⅱ	2
	リーダーシップ論	2
	流通論Ⅰ	2
	流通論Ⅱ	2
	サプライチェーンマネジメント論Ⅰ	2
	サプライチェーンマネジメント論Ⅱ	2
	監 査 論	4
	組織調査演習	4
	外国書講読Ⅰ（経営学）	2
	外国書講読Ⅱ（経営学）	2
	簿記アドバンスⅠ	2
	簿記アドバンスⅡ	2
	会計学（上級）Ⅰ	2
	会計学（上級）Ⅱ	2
	連結財務諸表論	4
	税務会計論入門	2
	国際税務会計論	2
	内部統制監査論	2
	社会関連会計論	4
	公会計論	4
	法学特殊講義	2
	外国書講読Ⅰ（法学）	2
	外国書講読Ⅱ（法学）	2
	経営学特殊講義	2
	地域企業連携実習	2
	グローバルビジネスの最前線	2
	Introduction to Japanese Business	2
	法学概説	2
	職業指導	4
	演 習 I	2
	特別演習	2
	演 習 II	2
	演 習 III	2
	卒業研究	4

(4) 経営学部 第2部 経営学科

区分	授 業 科 目	単位
学 科 基 礎 科 目	経 営 学 I	2
	経 営 学 II	2
	会 計 学 (初 級) I	2
	会 計 学 (初 級) II	2
	ビ ジ ネ ス 法	2
	ア カ デ ミ ッ ク ス キ ル	2
	言 語 リ テ ラ シ ー (英 語)	2
	言 語 リ テ ラ シ ー (実 用 英 語)	2
	情 報 実 習 I	2
	情 報 実 習 II	2
	キ ャ リ ア デ ザ イ ン	2
	健 康 と ス ポ ー ツ の 理 論	2
	健 康 と ス ポ ー ツ の 方 法 学	2
	統 計 学	2
学 科 基 幹 科 目	経 営 管 理 論 I	2
	経 営 管 理 論 II	2
	経 営 組 織 論 I	2
	経 営 組 織 論 II	2
	経 営 戦 略 論 I	2
	経 営 戦 略 論 II	2
	人 的 資 源 管 理 論 I	2
	人 的 資 源 管 理 論 II	2
	マ ー ケ テ ィ ン グ 論 I	2
	マ ー ケ テ ィ ン グ 論 II	2
	競 争 戦 略 論 I	2
	競 争 戦 略 論 II	2
	サ ー ビ ス 産 業 論 I	2
	サ ー ビ ス 産 業 論 II	2
	商 業 簿 記 I	2
	商 業 簿 記 II	2
	財 務 会 計 論 I	2
	財 務 会 計 論 II	2
	財 務 管 理 論 I	2
	財 務 管 理 論 II	2
	民 法 総 論	2
	不 動 産 概 論	2
	契 約 法	2
	企 業 取 引 法	2
	国 際 取 引 法	2
	企 業 法 I	2
	企 業 法 II	2
	経 済 学 基 礎	2

区分	授 業 科 目	単位
経 営 コ ー ス 科 目	企 業 論 I	2
	企 業 論 II	2
	イ ノ ベ ー シ ョ ン 論 I	2
	イ ノ ベ ー シ ョ ン 論 II	2
	ネ ッ ト ビ ジ ネ ス 論 I	2
	ネ ッ ト ビ ジ ネ ス 論 II	2
	ベンチャービジネス論 I	2
	ベンチャービジネス論 II	2
	中 小 企 業 論 I	2
	中 小 企 業 論 II	2
	サプライチェーンマネジメント論 I	2
	サプライチェーンマネジメント論 II	2
	組 織 間 関 係 論 I	2
	組 織 間 関 係 論 II	2
	国 際 経 営 論 I	2
	国 際 経 営 論 II	2
	流 通 論 I	2
	流 通 論 II	2
	金 融 ビ ジ ネ ス 論 I	2
	金 融 ビ ジ ネ ス 論 II	2
	マ ー ケ テ ィ ン グ リ サ ー チ I	2
	マ ー ケ テ ィ ン グ リ サ ー チ II	2
	経 営 統 計 I	2
	経 営 統 計 II	2
	リ ー ダ ー シ ッ プ 論	2
	サ ー ビ ス マ ネ ジ メ ン ト 論 I	2
	サ ー ビ ス マ ネ ジ メ ン ト 論 II	2
	サ ー ビ ス 業 の ケ ー ス ス タ デ ィ I	2
	サ ー ビ ス 業 の ケ ー ス ス タ デ ィ II	2
	サ ー ビ ス 業 の 経 営 分 析	2
	ホ テ ル マ ネ ジ メ ン ト 論	2
	フ ー ド サ ー ビ ス 論	2
	ツ ー リ ズ ム 論	2
	サ ー ビ ス 産 業 政 策 論	2
	コーチング&メンタリング	2
	サ ー ビ ス の 心 理 学	2
	産 業 ・ 組 織 心 理 学 I	2
	産 業 ・ 組 織 心 理 学 II	2
	ビ ジ ネ ス エ コ ノ ミ ク ス I	2
	ビ ジ ネ ス エ コ ノ ミ ク ス II	2
	原 価 計 算 論 I	2
	原 価 計 算 論 II	2

区分	授 業 科 目	単位
経 営 コ ー ス 科 目	管 理 会 計 論 I	2
	管 理 会 計 論 II	2
	国 際 会 計 論 I	2
	国 際 会 計 論 II	2
	財 務 諸 表 特 論 I	2
	財 務 諸 表 特 論 II	2
	簿記リテラシーI（3級：商業簿記）	2
	簿記リテラシーII（2級：商業簿記）	2
	簿記リテラシーIII（2級：工業簿記）	2
	簿 記 特 論 I	2
	簿 記 特 論 II	2
	資 格 英 語 I	2
	資 格 英 語 II	2
	販 売 管 理 特 論 初 級	2
	販 売 管 理 特 論 中 級 I	2
	販 売 管 理 特 論 中 級 II	2
	経 営 学 特 殊 講 義	2

区分	授 業 科 目	単位
ビ ジ ネ ス 法 コ ー ス 科 目	知 的 財 産 法 I	2
	知 的 財 産 法 II	2
	労 働 法 I	2
	労 働 法 II	2
	中 小 企 業 法	2
	経 済 法 I	2
	経 済 法 II	2
	行 政 法 I	2
	行 政 法 II	2
	租 税 法 I	2
	租 税 法 II	2
	所 得 税 法 特 論 I	2
	所 得 税 法 特 論 II	2
	法 人 税 法 特 論 I	2
	法 人 税 法 特 論 II	2
	憲 法 基 礎	2
	社 会 保 障 法	2
	刑 事 法	2
	経 済 刑 法	2
	裁 判 法	2
	リ ー ガ ル リ サ ー チ	2
	法 学 特 殊 講 義	2

(5) 情報社会学部 情報社会学科

区分		授 業 科 目	単位
基 幹 科 目		基 礎 社 会 学	2
		企 業 分 析 の 基 礎	2
		現代社会とコンピュータ	2
		情 報 リ テ ラ シ ー	2
コ ー ス 導 入 科 目	社会学・現代ビジネス	社会調査の読み方Ⅰ	2
		社 会 調 査 論 Ⅰ	2
		メ デ ィ ア 論	2
		国 際 社 会 論	2
		基 礎 経 済 学	2
		経 営 学 基 礎	2
		企 業 経 営 論	2
		簿 記 論（初級）Ⅰ	2
	総合情報	データサイエンス基礎	2
		プログラミング思考入門	2
		メディア・コミュニケーション論	2
		デ ザ イン 思 考 入 門	2
		現代社会と人工知能	2
		基本情報システム論	2
		プレゼンテーション技法	2
		コ ー ス 科 目	社会学・現代ビジネス
社 会 調 査 論 Ⅱ	2		
ア ン ケ ー ト 分 析 法	2		
インタビュー分析法	2		
社会的ネットワーク論	2		
家 族 社 会 学	2		
教 育 社 会 学	2		
地 域 社 会 学	2		
都 市 社 会 学	2		
消 費 者 行 動 論	2		
消 費 社 会 論	2		
若 者 論	2		
ポピュラーカルチャー	2		
コミュニケーション論	2		
メ デ ィ ア 社 会 論	2		
マスコミュニケーション論	2		
ソーシャルメディアの社会学	2		
メ デ ィ ア 制 度 論	2		
メディアリテラシー論	2		
グローバルスタディーズ	2		
国 際 文 化 論	2		
ヨ ー ロ ッ パ 研 究	2		
アンケート調査の企画と実践	2		

区分		授 業 科 目	単位
コース科目	社会学・現代ビジネス	社会調査演習（アンケート）Ⅰ	2
		社会調査演習（アンケート）Ⅱ	2
		社会調査演習（インタビュー）Ⅰ	2
		社会調査演習（インタビュー）Ⅱ	2
		英 文 会 計	2
		簿 記 論（初 級）Ⅱ	2
		原 価 計 算 論 入 門	2
		原 価 計 算 論	4
		財 務 会 計 論	4
		簿 記 論（中 級）	4
		金 融 機 関 論	2
		金 融 リ テ ラ シ ー	2
		経 営 戦 略 演 習	2
		経 営 戦 略 論	2
		マ ー ケ テ ィ ン グ 論	2
		国際マーケティング論	2
		コーポレートガバナンス	2
		人 的 資 源 管 理 論	2
		現 代 社 会 と 労 働	2
		組 織 論	2
		中 小 企 業 論	2
		経 済 情 報 分 析	2
		ミ ク ロ 経 済 学 Ⅰ	2
		ミ ク ロ 経 済 学 Ⅱ	2
		国 際 経 済 論	2
		労 働 経 済 学	2
		ゲ ー ミ ン グ 基 礎	2
		社会学・現代ビジネスコース特殊講義	2
	総合情報	人 工 知 能 技 術 基 礎	2
		人 工 知 能 技 術 応 用	2
		プ ロ グ ラ ミ ン グ 基 礎	2
		プ ロ グ ラ ミ ン グ 応 用	2
経 済 シ ミ ュ レ ー シ ョ ン		2	
スマートフォンアプリ開発基礎		2	
スマートフォンアプリ開発応用		2	
データサイエンス統計学基礎		2	
Python プログラミング		2	
Python と データベース		2	
企業情報システム論		2	
イ ン タ ー ネ ッ ト 論		2	
データセキュリティ基礎		2	
身 体 情 報 処 理 基 礎		2	

区分	授 業 科 目	単位
コ ー ス 科 目	身 体 情 報 処 理 応 用	2
	データサイエンス応用	2
	デ ー タ ベ ー ス 論	2
	サイバー犯罪とセキュリティ	2
	コンピュータ統計学	2
	情報ネットワーク論	2
	情報システム設計	2
	データセキュリティ応用	2
	画 像 処 理 と AI	2
	デ ー タ 処 理 と AI	2
	ス ポ ー ツ 情 報 論	2
	総 合 デ ザ イン 論	2
	メ デ ィ ア 産 業 論	2
	情 報 と 職 業	2
	情報システムの法的保護	2
	情 報 社 会 と 倫 理	2
	インターネットと著作権	2
	認 知 と デ ザ イン	2
	広 告 デ ザ イン 基 礎	2
	広 告 デ ザ イン 応 用	2
	映 像 デ ザ イン 基 礎	2
	映 像 デ ザ イン 応 用	2
	グラフィックデザイン基礎	2
	グラフィックデザイン応用	2
	Web デ ザ イン 基 礎	2
	サウンドデザイン基礎	2
	ゲ ー ム デ ザ イン 基 礎	2
	ゲ ー ム デ ザ イン 応 用	2
	エスノグラフィー基礎	2
	空 間 情 報 処 理 基 礎	2
	広 告 戦 略 論	2
	広告クリエイティブ論	2
	色 彩 論	2
	映 像 メ デ ィ ア 論	2
	メ デ ィ ア ア ー ト 論	2
	インタラクションデザイン論	2
	総合情報コース特殊講義	2
選 択 科 目	社会調査ケーススタディ	2
	文 化 人 類 学	2
	ジ ェ ン ダ ー 論	2
	ボ ラ ン テ ィ ア 論	2
	観 光 サ ー ビ ス 論	2
	社 会 福 祉 論	2

区分	授 業 科 目	単位
選 択 科 目	社 会 保 障 論	2
	地 域 文 化 論	2
	高 齢 者 福 祉 論	2
	農 村 政 策	2
	地 域 政 策	2
	社 会 政 策	2
	時 事 国 際 関 係 論	2
	地 域 コ ミ ュ ニ テ ィ 論	2
	社 会 起 業 論	2
	ファンディング・ビジネス論	2
	財 務 諸 表 分 析 I	2
	財 務 諸 表 分 析 II	2
	会 計 と 歴 史	4
	時 事 金 融 論	2
	Accounting History	2
	Comparative Civilizations	2
	Financial Accounting	2
	Global History	2
	データサイエンス統計学応用	2
	実践データサイエンス	2
	戦 略 的 意 思 決 定 論	2
	ゲ ー ミ ン グ 応 用	2
	情 報 行 動 論	2
	情 報 科 教 育 法 I	2
	情 報 科 教 育 法 II	2
	Web デ ザ イン 応 用	2
	サウンドデザイン応用	2
	エスノグラフィー応用	2
	空 間 情 報 処 理 応 用	2
	デジタルマーケティング論	2
	Python によるファイナンス	4
	情 報 社 会 特 殊 講 義	2
演 習 科 目	情報社会学部基礎演習	2
	演 習 I	2
	演 習 II	2
	演 習 III	2
	卒 業 研 究	4

(6) 人間科学部 人間科学科

区分	授 業 科 目	単位
基礎科目	人間関係の理論と実践	2
	基礎演習Ⅰ	2
	基礎演習Ⅱ	2
	情報リテラシー実習	2
	心理学概論	2
	臨床心理学概論	2
	健康と運動	2
	スポーツ健康科学概論	2
専門科目	社会健康学入門	2
	社会安全学入門	2
	公認心理師の職責	2
	心理学研究法	2
	心理学統計法Ⅰ	2
	心理学統計法Ⅱ	2
	心理学実験Ⅰ	2
	心理学実験Ⅱ	2
	知覚・認知心理学	2
	学習・言語心理学	2
	感情・人格心理学	2
	神経・生理心理学	2
	社会・集団・家族心理学	2
	発達心理学	2
	障害者・障害児心理学	2
	健康・医療心理学	2
	福祉心理学	2
	教育・学校心理学	2
	司法・犯罪心理学	2
	産業・組織心理学	2
	人体の構造と機能及び疾病	2
	精神疾患とその治療	2
	関係行政論	2
	心理演習Ⅰ	2
	心理演習Ⅱ	2
	心理実習Ⅰ	2
	心理実習Ⅱ	2
	ホリスティック心理学	2
	被害者・加害者の心理学	2
	人間性心理学	2
	ジェンダーの心理学	2
	精神分析学入門	2
	芸術療法	2
	遊戯療法	2
	集団精神療法	2
	人として生きる倫理	2
	学校保健	2
	こころとからだの発達	2

区分	授 業 科 目	単位
専門科目	衛生・公衆衛生学	2
	消費者心理学	2
	福祉心理学特殊講義	4
	臨床心理学特殊講義	2
	スポーツ生理学	2
	スポーツ運動学	2
	スポーツ社会学	2
	スポーツ心理学	2
	スポーツ産業論	2
	ヘルスプロモーション	2
	健康とスポーツの理論と実際(陸上)	2
	野外活動の理論と実際(スノースポーツ)	2
	野外活動の理論と実際(野外キャンプ)	2
	健康とスポーツの理論と実際(体操)	2
	健康とスポーツの理論と実際(柔道)	2
	健康とスポーツの理論と実際(剣道)	2
	健康とスポーツの理論と実際(ハンドボール)	2
	健康とスポーツの理論と実際(バスケットボール)	2
	健康とスポーツの理論と実際(バレーボール)	2
	健康とスポーツの理論と実際(サッカー)	2
	健康とスポーツの理論と実際(ダンス)	2
	健康とスポーツの理論と実際(水泳)	2
	エアロビック運動の理論と実際(陸上運動)	2
	フィットネスの理論と実際	2
	スポーツ医学	2
	スポーツバイオメカニクス	2
	学校保健	2
	健康心理学	2
	こころとからだの発達	2
	身体測定とデータ解析	2
	運動処方	2
	生活習慣病と運動	2
	衛生・公衆衛生学	2
	スポーツ栄養学	2
	健康産業実習	2
	トレーニング概論	2
	保健体育科教育法Ⅰ	2
	保健体育科教育法Ⅱ	2
	保健体育科教育法Ⅲ	2
	保健体育科教育法Ⅳ	2
	保健体育科実践Ⅰ	2
	保健体育科実践Ⅱ	2
	コーチング論Ⅰ	2
	コーチング論Ⅱ	2
	スポーツトレーナー実践	2
	トレーニング論	2

区分	授 業 科 目	単位
専 門 科 目	スポーツマーケティング	2
	スポーツマネジメント	2
	地域スポーツ論	2
	スポーツイノベーション	2
	スポーツツーリズム	2
	スポーツファイナンス	2
	スポーツ実務実習 a (企業 PBL 型)	1
	スポーツ実務実習 b (海外視察型)	1
	スポーツ政策論	2
	アダプテッドスポーツ	2
	スポーツ統計情報処理	2
	スポーツボランティア実習	2
	実技対策セミナー	2
	スポーツ科学コース特殊講義	2
	医療社会学	2
	現代社会とエイジング	2
	いのちを守るまちづくり	2
	人間と災害	2
	現代家族論	2
	精神保健概論	2
	地域福祉論	2
	人間関係の心理学	2
	ライフデザイン論	2
	自然災害概論	2
	社会災害概論	2
	L G B T Q 論	2
	コミュニケーションの心理学	2
	S D G s 論	2
	知覚・認知心理学	2
	神経・生理心理学	2
	社会・集団・家族心理学	2
	発達心理学	2
	ジェンダーの心理学	2
	人として生きる倫理	2
	地域医療社会論	2
	いのちの医療社会論	2
	健康経営論	2
	医療政策社会論	2
	現代社会とヘルスケア戦略	2
	暮らしの医療社会論	2
	現代社会と食マネジメント論	2
	現代社会と住まい	2
	福祉デザイン概論	2
	ユニバーサルデザイン論	2
	地域子育て論	2
	コミュニティマネジメント論	2
	生命社会学	2
	対人社会心理学	2

区分	授 業 科 目	単位
専 門 科 目	社会心理学	2
	対人行動論	2
	リスク認知心理学	2
	消費者心理学	2
	産業・組織心理学	2
	競争と逸脱の社会学	2
	脱炭素社会論	2
	健康心理学	2
	こころとからだの発達	2
	運動処方	2
	生活習慣病と運動	2
	衛生・公衆衛生学	2
	学校保健	2
	障害者・障害児心理学	2
	スポーツ栄養学	2
	人体の構造と機能及び疾病	2
	養護概論	2
	健康相談活動の理論と方法	2
	病理学・免疫学	2
	地域・看護実習Ⅰ	2
	地域・看護実習Ⅱ (救急処置)	2
	社会ライフデザインコース特殊講義	2
	選択科目	
	政治学概説	2
	教育心理学概論	2
	子どもの臨床心理学	2
	教育相談の理論と方法	2
演 習 科 目	専門演習Ⅰ	2
	専門演習Ⅱ	2
	卒業研究	4
	臨床心理学実践演習 (心理的アセスメント)	2
	臨床心理学実践演習 (心理学的支援法)	2
	スポーツ健康実践演習Ⅰ	2
	スポーツ健康実践演習Ⅱ	2
	社会ライフデザイン実践演習Ⅰ	2
	社会ライフデザイン実践演習Ⅱ	2

(7) 国際共創学部 国際共創学科

分野	授 業 科 目	単位
基 盤 科 目	国 際 共 創 入 門	2
	経 済 学 概 論 I	2
	経 済 学 概 論 II	2
	社 会 学 概 論	2
	情 報 化 社 会 と 技 術	2
	デ ー タ 分 析 と 活 用	2
	社 会 調 査 法 入 門	2
	ロ ジ カ ル シ ン キ ン グ	2
	Development of Multicultural Awareness	2
	B a s i c E n g l i s h A	2
	B a s i c E n g l i s h B	2
	国 際 経 済 論	2
	国 際 社 会 論	2
	国 際 文 化 論	2
	グ ロー バ ル ビ ジ ネ ス 基 礎	2
	経 済 情 報 分 析	2
	G l o b a l I s s u e s	2
	J a p a n e s e C u l t u r e	2
専 門 科 目	文 化 人 類 学	2
	宗 教 と 社 会	2
	社 会 思 想 史	2
	社 会 心 理 学	2
	社 会 シ ス テ ム 論	2
	国 際 社 会 と 人 権	2
	ジ ェ ン ダ ー と 法	2
	政 治 学	2
	多文化コミュニケーション	2
	国 際 社 会 と 日 本 文 化	2
	世 界 経 済 史	2
	ア ジ ア 経 済 論	2
	日 本 経 済 論	2
	グ ロー バ ル 企 業 論	2
	ア カ ウ ン テ ィ ン グ	2
	N G O ・ N P O 論	2
	認 知 科 学	2
	ク リ エ イ テ ィ ブ シ ン キ ン グ	2
	リ ー ダ ー シ ッ プ 論	2
	キ ャ リ ア 開 発 論	2
	多 文 化 共 生 論	2
	共 生 社 会 論	2
	平 和 と 紛 争	2
	ア ジ ア 文 化 論	2
	文 化 政 策	2
	生 活 文 化 論	2
	現 代 文 化 論	2

分野	授 業 科 目	単位
専 門 科 目	地 域 研 究 A	2
	地 域 研 究 B	2
	地 域 研 究 C	2
	福 祉 社 会 論	2
	メ デ ィ ア と 社 会	2
	国 際 関 係 論	2
	国 際 社 会 と 外 交	2
	国 際 開 発 論	2
	国 際 保 健 論	2
	国 際 社 会 と 教 育	2
	国 際 協 力 論	2
	環 境 と 社 会	2
	公 共 政 策	2
	環 境 政 策	2
	ま ち づ く り 論	2
	都 市 デ ザ イ ン 論	2
	環 境 デ ザ イ ン 論	2
	ア ー ト マ ネ ジ メ ン ト	2
	地 方 創 生 論	2
	中 小 企 業 政 策	2
	ロ ー カ ル ガ バ ナ ン ス 論	2
	パ ブ リ ッ ク マ ネ ジ メ ン ト	2
	社 会 ネ ッ ト ワ ー ク 論	2
	ボ ラ ン テ ィ ア 論	2
	ソ ー シ ャ ル キ ャ ピ タ ル 論	2
	地 域 イ ノ ベ ー シ ョ ン	2
	地 域 産 業 論	2
	情 報 産 業 論	2
	観 光 産 業 論	2
	ツ ー リ ズ ム 論	2
	事 業 創 造 論	2
	社 会 的 企 業 論	2
発 展 科 目	グ ロー バ ル ・ リ サ ー チ A	2
	グ ロー バ ル ・ リ サ ー チ B	2
	ロ ー カ ル ・ リ サ ー チ A	2
	ロ ー カ ル ・ リ サ ー チ B	2
	国 際 共 創 プ ロ グ ラ ム	2
	グ ロー バ ル ビ ジ ネ ス ・ ス タ デ ィ	2
	ロ ー カ ル ビ ジ ネ ス ・ ス タ デ ィ	2
	Reading and Writing A	2
	Reading and Writing B	2
	Listening and Speaking A	2
	Listening and Speaking B	2
	English Communication A	2
	English Communication B	2

分野	授 業 科 目	単位
発 展 科 目	英語アドバンスト科目 Advanced English (Discussion)	2
	Advanced English (Presentation)	2
	Advanced English (Debate)	2
	Urban Geography	2
	Regional Environment and Sustainability	2
	Development and Management	2
	Peace and Coexistence	2
	英語学概論	2
	英語音声学	2
	英文法	2
	英語文学A	2
	英語文学B	2

分野	授 業 科 目	単位
演 習 科 目	アカデミックスキルⅠ	2
	アカデミックスキルⅡ	2
	演習Ⅰ	2
	演習Ⅱ	2
	演習Ⅲ	2
	卒業研究Ⅰ	2
	卒業研究Ⅱ	2

(8) 教育職員養成課程配当の「教科及び教職に関する科目」

〔第9条第2項・第3項第2号の全学共通科目および本項第1号から第7号の学科専攻科目以外に次の科目を置く。〕

区分	授 業 科 目	単位
教科及び教職に関する科目	教 職 概 論	2
	学 校 と 教 育 の 歴 史	2
	特 別 支 援 教 育 概 論	2
	教 育 行 政 学	2
	教 育 課 程 論	2
	社会科・地理歴史科教育法Ⅰ	2
	社会科・地理歴史科教育法Ⅱ	2
	社会科・公民科教育法Ⅰ	2
	社会科・公民科教育法Ⅱ	2
	商 業 科 教 育 法 Ⅰ	2
	商 業 科 教 育 法 Ⅱ	2
	英 語 科 教 育 法 Ⅰ	2
	英 語 科 教 育 法 Ⅱ	2
	英 語 科 教 育 法 Ⅲ	2
	英 語 科 教 育 法 Ⅳ	2
	道 徳 教 育 の 理 論 と 実 践	2
	特別活動および総合的な学習の時間の指導法	2
	教 育 方 法 論	2
	教育におけるICT活用	1
	生 徒 ・ 進 路 指 導 論	2
	教 育 実 習 Ⅰ	5
	教 育 実 習 Ⅱ	3
	教 職 実 践 演 習 (中 ・ 高)	2
	養 護 実 習	5
	教 職 実 践 演 習 (養 護)	2

区分	授 業 科 目	単位
教科及び教職に関する科目に 設定する科目に	学 校 イン タ ー ン シ ッ プ	2
	道 徳 教 育 の 理 論 と 実 践	2
	人 権 教 育 論	2

(その他の科目)

第 11 条 第 8 条から第 10 条までに規定する全学共通科目および学科専攻科目の他に、必要に応じて、適当な授業科目を開設することができる。

(他大学等における授業科目の履修等の認定)

第 11 条の 2 本大学は、教育上有益と認めるときは、本大学の定めるところにより学生が他の大学または短期大学（外国の大学または短期大学を含む）において修得した授業科目の単位を、60 単位を超えない範囲で本大学において修得したものとみなすことができる。

(大学以外の教育施設等における学修等の認定)

第 11 条の 3 本大学は、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学または高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本大学における授業科目の履修とみなし、本大学の定めるところにより単位を与えることができる。
ただし、本条により与えることができる単位数は、第 11 条の 2 により本大学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第 11 条の 4 本大学は、教育上有益と認めるときは、学生が本大学に入学する前に他の大学または短期大学において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、本大学に入学した後の本大学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2. 本大学は教育上有益と認めるときは、学生が本大学に入学する前に行った、第 11 条の 3 に規定する学修を、本大学における授業科目の履修により修得したものとみなし、本大学の定めるところにより単位を与えることができる。
ただし、第 11 条の 4 により与えることができる単位数は、編入学、転学等の場合を除き、本大学において修得した単位以外のものについては、合わせて 30 単位を超えないものとし、かつ、第 11 条の 2 および 3 により本大学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

(授業の方法)

- 第 11 条の 5 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。
2. 学長は、文部科学大臣が定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

(単位計算方法)

- 第 12 条 各授業科目は、1 単位あたり 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成し、次の基準によりその単位数を計算する。
- (1) 全学共通科目の中の必修外国語科目分野に含まれる授業科目については、30 時間の授業をもって 1 単位とする。
 - (2) (1) 以外の講義および演習については、15 時間の授業をもって 1 単位とする。
 - (3) 実験、実習および実技については、30 時間の授業をもって 1 単位とする。

第 8 章 履修方法、課程修了および学位の授与

(授業科目の履修)

第 13 条 学生は、本学則による他、履修規程その他により教授会が定める教育課程にしたがい、所属する学部学科の授業科目を履修しなければならない。

2. 学生が各年次において、履修し得る授業科目の最高単位数は、履修規程の定めるところによる。

(単位取得条件)

第 14 条 学生は所属の学部学科によって、履修規程の定めにしたがい、124 単位以上を修得しなければならない。

(教職課程)

第 15 条 本大学に教育職員養成課程を置く。社会、地理歴史、公民、保健体育、商業、情報、英語、養護の教育職員免許状授与の資格を得ようとする学生のために、「教科及び教職に関する科目（第 10 条第 3 項第 8 号）を開講することができる。

2. 前項の取り扱いについては、教育職員養成課程に関する規程および履修規程の定めるところによる。
3. 教育職員養成課程を履修する場合は、所属する学部学科以外の学科専攻科目の一部について履修することができる。
4. 本大学における教育職員養成課程の履修者に授与できる免許状の種類および免許教科は、次のとおりとする。

学 部	学 科	免許状の種類および教科
経 済 学 部	経 済 学 科	中学校教諭一種免許状（社会） 高等学校教諭一種免許状（地理歴史・公民・商業）
経 営 学 部	第 1 部 経営学科	中学校教諭一種免許状（社会） 高等学校教諭一種免許状（公民・商業）
	第 1 部 ビジネス法学科	高等学校教諭一種免許状（公民・商業）
	第 2 部 経営学	高等学校教諭一種免許状（商業）
情報社会学部	情報社会学科	高等学校教諭一種免許状（情報・商業）
人 間 科 学 部	人 間 科 学 科	中学校教諭一種免許状（社会・保健体育） 高等学校教諭一種免許状（公民・保健体育） 養護教諭一種免許状
国際共創学部	国際共創学科	中学校教諭一種免許状（英語） 高等学校教諭一種免許状（英語）

5. 削除

6. 削除

(学芸員・社会教育主事)

第 15 条の 2 削除

(履修届)

第 16 条 学生は、履修しようとする授業科目を毎年所定の期間内に届け出なければならない。

2. 履修届については、履修規程の定めるところによる。

(試験)

第 17 条 各授業科目については、原則として、その授業の終了した各学期末に定期の試験を行い、学業成績を判定する。

2. 授業時数にたいする出席時数の割合が別に定める一定比率に達しない者は、当該授業科目についての試験を受けることができない。

3. やむを得ない事由のため、定期の試験を受けることができなかった者については追試験を行うことができる。本項については、履修規程の定めるところによる。
4. 試験については、各学部の教授会で定め、履修規程および学内試験細則によって実施する。

(成績)

- 第 18 条 学業成績は、優、良、可および不可に分け、可以上を合格と認定する。
2. 合格した授業科目については所定の単位を修得したものと認める。ただし、学期の途中で離籍した者には、その学期の単位修得を認めない。

(卒業)

- 第 19 条 4 年以上在学し、第 14 条に規定する単位数を修得した者に卒業証書を授与することができる。
2. 前項に定める単位数のうち、第 11 条の 5 第 2 項に基づいて履修した授業の方法により修得する単位数は、60 単位を超えないものとする。

(学位授与)

- 第 20 条 前条により卒業証書を授与された者には、次の区別にしたがって、学士の学位を授与することができる。

(1) 経済学部	経済学科	学士（経済学）
(2) 経営学部	経営学科	学士（経営学）
	ビジネス法学科	学士（経営学）
(3) 情報社会学部	情報社会学科	学士（情報社会学）
(4) 人間科学部	人間科学科	学士（人間科学）
(5) 国際共創学部	国際共創学科	学士（国際共創）

第 9 章 入学、転学部、転学科、転部、転入学、編入学、学士入学、 留学、休学、復学、退学および再入学

(入学時期)

- 第 21 条 入学の時期は、学年の始めとする。

(入学資格)

- 第 22 条 本大学の学部に入学することのできる者は、次の各号の一つに該当する資格を有するものとする。

- (1) 高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者
- (3) 通常の課程以外の課程によって前号に相当する学校教育を修了した者
- (4) 外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者、またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (5) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則により、文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者、もしくは大学入学資格検定規程により、文部科学大臣の行う大学入学資格検定に合格した者

(入学出願)

- 第 23 条 本大学に入学を志願する者は、本大学所定の手続きによって願い出るものとする。

(入学試験)

第 24 条 入学の可否は、所定の試験・考査の上決定する。

2. いったん収受した納付金は返還しない。

(入学許可)

第 25 条 入学を許可された者は、所定の方式にしたがって宣誓し、かつ、本学の承認する保証人を立てなければならない。これを怠る時は、入学許可を取り消すことがある。

(入学手続)

第 26 条 入学を許可された者は、所定の期日までに入学手続きを完了しなければならない。

(学士入学者の修得単位等の認定)

第 27 条 学校教育法による大学の学士号を有する者、学士の学位を授与された者、もしくはこれと同等以上の学力ありと認められる者が入学を許可された場合、または本学への再入学を許可された者については、すでに修得した授業科目と単位数の一部または全部を認定することができる。

(転部・転学部・転学科)

第 28 条 本大学の学生で、他の学部、学科へ移ろうとする者または第 1 部（昼間学部）と第 2 部（夜間学部）間の異動を希望する者については、欠員のある場合に限り、選考の上、これを許可することができる。

(転入学・編入学)

第 29 条 本大学の学部転入学または編入学（以下「編入学」という。）することのできる者は、次の各号の一つに該当する資格を有するものとする。

- (1) 日本の大学を卒業した者、および本学以外の日本の大学に 2 年以上在籍（休学期間を除く）し、当該学部・学科において 60 単位以上修得した者
- (2) 日本の短期大学を卒業した者
- (3) 日本の高等専門学校を卒業した者
- (4) 日本の高等学校、中等教育学校の後期課程および特別支援学校の専攻科の課程（修業年限が 2 年以上であること、その他の文部科学省の基準を満たすものに限る。）を修了した者
- (5) 日本の専修学校の専門課程のうち、文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者

（ただし、学校教育法第 90 条に規定する大学入学資格を有する者に限る。）

2. 編入学の時期は学年の始めとし、本人がすでに修得した授業科目と単位数については、その一部または全部を認定し、本大学において履修すべき授業科目と単位数および在学年数を決定する。

(海外留学)

第 29 条の 2 本大学は、本大学が協定または認定した外国の大学へ留学を希望する者を留学させることができる。

2. 留学に関する規定は、大阪経済大学学部学生留学規程に定める。

(休学)

第 30 条 病気、その他やむを得ない事由により、休学しようとする者は、その事由を明記し、保証人連署の上、願い出ることにより、許可を得て休学することができる。

2. 休学の手続きについては、別に定める休学手続規程による。

(退学)

第 31 条 病気、その他やむを得ない事由によって、退学しようとする者は、その事由を明記し、保証人連署で願い出なければならない。願い出により退学を許可する。

2. 退学の手続きについては、別に定める退学手続規程による。

(在学期間)

第 32 条 在学期間は8年を超えることができない。

(再入学)

第 33 条 退学した者および除籍された者が再入学を願い出たときは選考試験の上、許可することがある。

2. 再入学の手続きについては、別に定める再入学手続規程による。

(学籍異動許可)

第 34 条 入学、転学部、転学科、転部、編入学、学士入学、休学、復学、退学および再入学の許可は、当該学部の教授会の意見を聴いて、学長がこれを行う。

第 10 章 学 生 の 定 員

(入学定員及び収容定員)

第 35 条 各学部各学科の学生の定員は次のとおりとする。

(1) 経済学部

	入学定員	収容定員
経済学部 経済学科	680	2,720
計	680	2,720

(2) 経営学部

	入学定員	収容定員
経営学部 第1部（昼間学部）経営学科	430	1,720
経営学部 第1部（昼間学部）ビジネス法学科	200	800
経営学部 第2部（夜間学部）経営学科	50	200
計	680	2,720

(3) 情報社会学部

	入学定員	収容定員
情報社会学部 情報社会学科	300	1,200
計	300	1,200

(4) 人間科学部

	入学定員	収容定員
人間科学部 人間科学科	200	800
計	200	800

(5) 国際共創学部

	入学定員	収容定員
国際共創学部 国際共創学科	120	480
計	120	480

第 11 章 委託学生、科目等履修生、聴講生および国際留学生等

(委託学生等の入学許可)

第 36 条 委託学生、科目等履修生、聴講生として入学を志願する者があるときは、正規の学生の学修を妨げない限り、特別選考の上、許可することがある。

(委託学生の定義)

第 37 条 委託学生とは官公庁、外国政府その他の委託に基づき、第 21 条および第 22 条の規定によらないで、本大学において学修を許された者をいう。

2. 委託学生は、履修した授業科目について試験を受けなければならない。
3. 前項の試験に合格した者には、証明書を交付する。
4. その他委託学生については、別に定める委託学生手続規程による。

(科目等履修生)

第 38 条 各学部各学科において、科目等履修生として、1 科目または複数の授業科目の履修を許すことがある。

2. 科目等履修生が、その履修した授業科目について試験を受け合格した時は、所定の単位を修得したものと認める。
3. その他科目等履修生については、別に定める科目等履修生手続規程による。

(聴講生)

第 39 条 各学部各学科において、聴講生として、1 科目または数科目の聴講を許すことがある。聴講し得る授業科目については、別に定める聴講生手続規程による。

2. その他聴講生については、別に定める聴講生手続規程による。

(委託学生等の納付金)

第 40 条 委託学生、科目等履修生および聴講生は、所定の学費等納付金を納めなければならない。

(委託学生等への規程準用)

第 41 条 委託学生、科目等履修生および聴講生については、本章規定の他、正規の学生についての規定を準用する。ただし、第 19 条および第 20 条の規定は準用しない。

(国際留学生)

第 42 条 外国人で本大学の学部に入學しようとする者は、選考の上、国際留学生として入学を許可する。

2. 国際留学生に関する規定は、大阪経済大学学部国際留学生入学規程に定める。

(特別の課程)

第 42 条の 2 本大学の学生以外の者を対象とした学校教育法第 105 条に規定する特別の課程を編成することができる。

2. 特別の課程に関する規定は、大阪経済大学における特別の課程に関する規程に定める。

第 12 章 検定料、入学金、授業料およびその他の納付金

(入学検定料)

第 43 条 入学志願者は、別表 1 に定める入学検定料を納めなければならない。

(入学金)

第 44 条 入学を許可された者は、別表 1 に定める入学金を納めなければならない。

(転学部等の検定料)

第 45 条 転学部、転学科、転部、編入学、学士入学および再入学の試験を受けようとする者は、所定の検定料を納めなければならない。

(学費等の納付)

第 46 条 学生は、別表 1 に定める学費等納付金を納めなければならない。

2. 休学期間中の学費等納付金はこれを徴収しない。

3. 休学する者は、所定の在籍料を納めなければならない。

(実験費・実習費)

第 47 条 実験、実習を必要とする学生は、所定の実験費、実習費を納めなければならない。

(追試験料)

第 48 条 追試験を受けようとする者は、所定の試験料を納めなければならない。

(授業料等納付金)

第 49 条 授業料その他所定の学費等納付金は、別表 1 に定めるとおりとする。

(学費の延納)

第 50 条 学費の納付が困難な者には、審議の上、延納を許可することがある。

(学費の返還)

第 51 条 いったん収受した学費等納付金は返還しない。

ただし、学費等納付規程第 2 条に定める納付期限までに休学願または退学願を提出し、学長がこれを許可した者についてはこの限りではない。

(学費除籍)

第 52 条 所定の期日までに学費等納付金を納付しない者は除籍する。

第 13 章 賞 罰

(授賞)

第 53 条 人物、学業ともに優秀な者には、授賞することがある。

(懲戒)

第 54 条 学生が学則に違反し、もしくは本学の秩序を乱し、または学生の本分に反する行為があったときは、その状況によって懲戒を行う。

2. 懲戒は、けん責、謹慎、停学および退学の 4 種とする。

3. 懲戒の手続については、別に定める懲戒手続規程による。

(退学処分)

第 55 条 次の各号の一つに該当する者は退学させる。

(1) 成業の見込みがないと認められる者

(2) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

(3) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

(4) 正当な理由なくして、学業を怠る者

(賞罰)

第 56 条 賞罰は、当該学部の教授会の意見を聴いて、学長がこれを行う。

第 14 章 付 属 施 設

(付属施設)

第 57 条 本大学に次の付属施設を置く。

(1) 図書館

(2) 日本経済史研究所

(3) 中小企業・経営研究所

2. 付属施設の規程は別に定める。

第 15 章 厚生保健施設および奨学制度

(厚生保健施設・奨学制度)

第 58 条 本大学に、学生の厚生保健施設および奨学制度を置く。

2. 学生の厚生保健施設として次のものを置く。
 - (1) 学生寮
 - (2) 学生会館
 - (3) 山小屋
3. 学生の厚生保健施設および奨学制度の規程は別に定める。

第 16 章 修業年限、学年、学期および休業日

(修業年限)

第 59 条 本大学各学部各学科の修業年限は 4 年とする。

(学年・学期)

第 60 条 学年は、4 月 1 日に始まり、翌年の 3 月 31 日に終わる。

2. 学年は、春学期と秋学期の 2 学期に分け、期間については、当該年度の学年暦において定める。
3. 前項に規定する各学期は、前半および後半に分けることができる。

(休業日)

第 61 条 本大学の休業日は、次の通りとする。

- (1) 日曜日および国民の祝日に関する法律に規定する休日
 - (2) 本大学記念日 9 月 30 日
 - (3) 夏季休業、冬季休業および春季休業 当該年度の学年暦において定める。
2. 教育上必要があるときは、前項の休業日に授業を行うことがある。
 3. 必要がある場合は、前項の休業日を臨時に変更し、または臨時に休業日を定めることができる。

第 17 章 改 廃

(改廃)

第 62 条 本学則の改廃は、教授会の意見を聴いて理事会が行う。

附 則

第 1 条 本学則施行に必要な細則は別に定める。

第 2 条 本学則は、昭和 39 年 4 月 1 日から施行する。

2. 本学則は、昭和 39 年度第 1 年次生から適用する。

第 3 条 本学則は、昭和 39 年 9 月 18 日に改正した。

第 4 条 改正学則は、昭和 40 年 4 月 1 日から施行する。

第 5 条 本学則は、昭和 40 年 9 月 13 日に改正した。

第 6 条 改正学則は、昭和 40 年 4 月 1 日に遡って施行する。ただし、改正学則は、昭和 39 年 4 月入学の第 2 年次生にも適用される。

第 7 条 本学則は、昭和 42 年 3 月 4 日に改正した。

第 8 条 改正学則は、昭和 42 年 4 月 1 日から施行する。

- 第 9 条 本学則は、昭和 47 年 1 月 22 日に改正した。
- 第 10 条 改正学則は、昭和 47 年 4 月 1 日から施行する。ただし、改正学則は、昭和 48 年入学の第 2 年次生、昭和 45 年入学の第 3 年次生にもそれぞれ一部適用される。
- 第 11 条 本学則は、昭和 48 年 2 月 9 日に改正した。
- 第 12 条 改正学則は、昭和 48 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 13 条 本学則は、昭和 58 年 11 月 11 日に改正した。
- 第 14 条 改正学則は、昭和 59 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 15 条 本学則は、昭和 61 年 5 月 23 日に改正した。
- 第 16 条 改正学則は、昭和 62 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 17 条 本学則は、昭和 61 年 9 月 12 日に改正した。
- 第 18 条 改正学則は、昭和 62 年 4 月 1 日から施行する。
ただし、第 35 条の規定にかかわらず、昭和 62 年度から昭和 67 年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

学 部 ・ 学 科 等	入学定員
経済学部経済学科 第 1 部 (昼間学部)	5 5 0
第 2 部 (夜間学部)	1 0 0
経営学部経営学科 第 1 部 (昼間学部)	5 5 0
第 2 部 (夜間学部)	1 0 0

- 第 19 条 本学則は、昭和 62 年 3 月 24 日に改正した。
- 第 20 条 改正学則は、昭和 62 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 21 条 本学則は、昭和 63 年 1 月 18 日に改正した。
- 第 22 条 改正学則は、昭和 63 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 23 条 本学則は、昭和 63 年 7 月 18 日に改正し、同日から施行する。
- 第 24 条 本学則は、平成元年 3 月 6 日に改正し、同日から施行する。
- 第 25 条 本学則は、平成 2 年 2 月 19 日に改正した。
- 第 26 条 改正学則は、平成 2 年 4 月 1 日から施行する。ただし、改正学則の内、第 10 条第 4 号および第 15 条は、平成 2 年入学の第 2 年次生から適用される。
- 第 27 条 本学則は、平成 2 年 4 月 26 日に改正した。
- 第 28 条 本学則は、平成 2 年 10 月 1 日に改正した。
- 第 29 条 本学則は、平成 3 年 3 月 22 日に改正した。
- 第 30 条 改正学則は、平成 3 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 35 条の規定にかかわらず、平成 3 年度から平成 11 年度までの間の入学定員は次のとおりとする。

学 部 ・ 学 科 等	入 学 定 員	
	平成 3 ～ 4 年度	平成 5 ～ 11 年度
経済学部 経 済 学 科 第 1 部 (昼間学部)	6 5 0	6 0 0
第 2 部 (夜間学部)	1 0 0	1 0 0
経営学部 経 営 学 科 第 1 部 (昼間学部)	3 5 0	3 0 0
経営情報学科 第 1 部 (昼間学部)	3 0 0	3 0 0
経 営 学 科 第 2 部 (夜間学部)	1 0 0	1 0 0

第 31 条 本学則は、平成 3 年 7 月 22 日に改正した。

第 32 条 改正学則は、平成 4 年 4 月 1 日から施行する。

第 33 条 本学則は、平成 3 年 9 月 24 日に改正した。

2. 改正学則の内、第 20 条および第 35 条は同日から施行する。

第 34 条 改正学則は、平成 4 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 35 条の規定にかかわらず、平成 4 年度から平成 11 年度までの間の入学定員は次のとおりとする。

学 部 ・ 学 科 等	入学定員
経済学部 経 済 学 科 第 1 部 (昼間学部)	7 0 0
第 2 部 (夜間学部)	1 0 0
経営学部 経 営 学 科 第 1 部 (昼間学部)	4 5 0
経営情報学科 第 1 部 (昼間学部)	3 0 0
経 営 学 科 第 2 部 (夜間学部)	1 0 0

第 35 条 本学則は、平成 4 年 3 月 16 日に改正した。

第 36 条 改正学則は、平成 4 年 4 月 1 日から施行する。

2. 改正学則の内、第 8 章の章名および第 27 条は、改正日から施行する。

第 37 条 本学則は、平成 5 年 3 月 23 日に改正した。

第 38 条 改正学則は、平成 5 年 4 月 1 日から施行する。

第 39 条 本学則は、平成 6 年 3 月 18 日に改正した。

第 40 条 改正学則は、平成 6 年 4 月 1 日から施行する。

第 41 条 本学則は、平成 7 年 3 月 23 日に改正した。

第 42 条 改正学則は、平成 7 年 4 月 1 日から施行する。

第 43 条 本学則は、平成 8 年 3 月 13 日に改正した。

第 44 条 改正学則は、平成 8 年 4 月 1 日から施行する。

第 45 条 本学則は、平成 8 年 4 月 22 日に改正した。ただし、第 2 条の規定にかかわらず、経営学部第 1 部 (昼間部) 経営情報学科は、在籍学生の卒業まで存続する。

第 46 条 改正学則は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。

第 47 条 本学則は、平成 8 年 6 月 13 日に改正した。

第 48 条 改正学則は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。

第 49 条 本学則は、平成 9 年 3 月 18 日に改正した。

第 50 条 改正学則は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。

第 51 条 本学則は、平成 10 年 3 月 18 日に改正した。

第 52 条 改正学則は、平成 10 年 4 月 1 日から施行する。

第 53 条 本学則は、平成 10 年 9 月 16 日に改正した。

第 54 条 改正学則は、平成 10 年 9 月 16 日から施行する。

第 55 条 本学則は、平成 11 年 3 月 19 日に改正した。

第 56 条 改正学則は、平成 11 年 4 月 1 日から施行する。ただし、改正学則は平成 9 年度入学生から適用される。

第 57 条 本学則は、平成 11 年 7 月 23 日に改正した。

第 58 条 改正学則は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 35 条の規定にかかわらず、平成 12 年度から平成 16 年度までの間の入学定員は次のとおりとする。

学 部 ・ 学 科 等	入 学 定 員				
	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度
経済学部 第 1 部（昼間学部） 経 済 学 科	6 5 5	6 1 0	6 0 0	6 0 0	6 0 0
経済学部 第 2 部（夜間学部） 経 済 学 科	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0
経営学部 第 1 部（昼間学部） 経 営 学 科	4 5 0	4 5 0	4 2 5	3 9 0	3 5 0
経営学部 第 2 部（夜間学部） 経 営 学 科	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0
経営情報学部 経営情報学科	3 0 0	3 0 0	2 9 0	2 8 0	2 7 5

第 59 条 本学則は、平成 12 年 3 月 14 日に改正した。

第 60 条 改正学則は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

第 61 条 本学則は、平成 12 年 12 月 5 日に改正した。

第 62 条 改正学則は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。

ただし、改正学則の内、第 11 条の 4 については平成 12 年 4 月入学生から適用される。

第 63 条 本学則は、平成 13 年 3 月 13 日に改正した。

第 64 条 改正学則は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。

第 65 条 本学則は、平成 13 年 5 月 15 日に改正した。

2. 第 9 条第 2 項第 1 号および第 10 条第 3 項第 1 号・第 4 号・第 6 号の規定については、平成 14 年 3 月 31 日に在学している者の履修についての経過措置を別に定める。

第 66 条 改正学則は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 35 条の規定にかかわらず、平成 14 年度から平成 16 年度までの入学定員は次のとおりとする。

学 部 ・ 学 科 等	入 学 定 員		
	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度
経済学部 第 1 部（昼間学部） 経 済 学 科	3 5 0	3 5 0	3 5 0
経済学部 第 1 部（昼間学部） 地域政策学科	1 5 0	1 5 0	1 5 0
経済学部 第 2 部（夜間学部） 経 済 学 科	1 0 0	1 0 0	1 0 0
経営学部 第 1 部（昼間学部） 経 営 学 科	3 7 5	3 4 0	3 0 0
経営学部 第 2 部（夜間学部） 経 営 学 科	1 0 0	1 0 0	1 0 0
経営情報学部 経営情報学科	2 6 5	2 5 5	2 5 0
人間科学部 人間科学科	1 7 5	1 7 5	1 7 5

第 67 条 本学則は、平成 13 年 12 月 18 日に改正した。

第 68 条 改正学則は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

第 69 条 本学則は、平成 14 年 3 月 19 日に改正した。

第 70 条 改正学則は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

第 71 条 本学則は、平成 14 年 3 月 19 日に改正した。

第 72 条 改正学則は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

ただし、当第 2 部改正学則は平成 13 年度以前の学生にも適用される。

第 73 条 本学則は、平成 15 年 3 月 18 日に改正した。

第 74 条 改正学則は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

- 第 75 条 本学則は、平成 15 年 7 月 22 日に改正した。
- 第 76 条 改正学則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 35 条の規定にかかわらず、平成 16 年度の入学定員は次のとおりとする。

学 部 ・ 学 科 等	入学定員
	平成 16 年度
経済学部 第 1 部（昼間学部）経 済 学 科	3 5 0
経済学部 第 1 部（昼間学部）地域政策学科	1 5 0
経済学部 第 2 部（夜間学部）経 済 学 科	1 0 0
経営学部 第 1 部（昼間学部）経 営 学 科	2 0 0
経営学部 第 1 部（昼間学部）ビジネス法学科	1 0 0
経営学部 第 2 部（夜間学部）経 営 学 科	1 0 0
経営情報学部 経営情報学科	2 5 0
人間科学部 人間科学科	1 7 5

- 第 77 条 本学則は、平成 15 年 11 月 27 日に改正した。
- 第 78 条 改正学則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 79 条 本学則は、平成 15 年 12 月 2 日に改正した。
- 第 80 条 改正学則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 81 条 本学則は、平成 16 年 7 月 20 日に改正した。ただし、第 2 条の規程に関わらず、経営情報学部 経営情報学科は、在籍学生の卒業まで存続する。
- 第 82 条 改正学則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。
ただし、第 33 条については、平成 16 年 7 月 20 日より施行する。
- 第 83 条 本学則は、平成 17 年 3 月 15 日に改正した。
- 第 84 条 改正学則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。
ただし、配当年次を変更した授業科目については、平成 17 年度以前の入学生にも適用される。
- 第 85 条 本学則は平成 17 年 6 月 7 日に改正した。ただし、第 2 条の規定に関わらず、経済学部 第 2 部経済学科は在籍学生の卒業まで存続する。
- 第 86 条 改正学則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。
ただし、配当年次を変更した授業科目については平成 18 年度以前の入学生にも適用する。
- 第 87 条 本学則は平成 18 年 2 月 28 日に改正し、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 88 条 本学則は平成 18 年 3 月 14 日に改正し、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 89 条 本学則は平成 18 年 7 月 18 日に改正し、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 90 条 本学則は平成 18 年 11 月 21 日に改正し、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 91 条 本学則は平成 18 年 12 月 12 日に改正し、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 92 条 本学則は平成 19 年 3 月 13 日に改正し、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 93 条 本学則は平成 19 年 12 月 11 日に改正し、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 94 条 本学則は平成 20 年 3 月 18 日に改正し、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 95 条 本学則は、平成 20 年 5 月 27 日に改正し、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。ただし、改正第 46 条は、全学部生に適用する。
- 第 96 条 本学則は平成 20 年 12 月 9 日に改正し、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

- 第 97 条 本学則は平成 21 年 3 月 17 日に改正し、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。
ただし、第 35 条の規定に関わらず、経済学部経済学科（夜間主）は在籍学生の卒業まで存続する。
- 第 98 条 本学則は平成 21 年 3 月 17 日に改正し、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 99 条 本学則は平成 22 年 3 月 16 日に改正し、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 100 条 本学則は平成 22 年 6 月 23 日に改正し、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 101 条 本学則は平成 23 年 3 月 22 日に改正し、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 102 条 本学則は平成 23 年 5 月 24 日に改正し、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 103 条 本学則は平成 23 年 6 月 21 日に改正し、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 104 条 本学則は平成 24 年 3 月 21 日に改正し、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。
ただし、第 2 条の規程に関わらず、経営情報学部ビジネス情報学科、及び経営情報学部
ファイナンス学科は、在籍学生の卒業まで存続する。
- 第 105 条 本学則は平成 25 年 3 月 19 日に改正し、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 106 条 本学則は平成 26 年 3 月 18 日に改正し、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 107 条 本学則は平成 27 年 3 月 17 日に改正し、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 108 条 本学則は平成 27 年 5 月 26 日に改正し、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 109 条 本学則は平成 28 年 3 月 22 日に改正し、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 110 条 本学則は平成 29 年 3 月 21 日に改正し、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 111 条 本学則は平成 30 年 3 月 20 日に改正し、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 112 条 本学則は平成 31 年 3 月 19 日に改正し、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 113 条 本学則は令和 2 年 3 月 17 日に改正し、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 114 条 本学則は令和 2 年 6 月 23 日に改正し、同日から施行する。
- 第 115 条 本学則は令和 3 年 3 月 16 日に改正し、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 116 条 本学則は令和 3 年 12 月 21 日に改正し、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 117 条 本学則は令和 4 年 2 月 1 日に改正し、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。
ただし、第 2 条の規定に関わらず、経済学部地域政策学科は在籍学生の卒業まで存続する。
- 第 118 条 本学則は令和 5 年 1 月 31 日に改正し、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 119 条 本学則は令和 5 年 3 月 14 日に改正し、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 120 条 本学則は令和 7 年 3 月 18 日に改正し、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

別表 1 (第 43 条、第 44 条、第 46 条、第 49 条関係)

単位: 円

入学検定料	経済学部	経済学科	35,000
	経営学部 第1部	経営学科	
	経営学部 第1部	ビジネス法学科	
	経営学部 第2部	経営学科	
	情報社会学部	情報社会学科	
	人間科学部	人間科学科	
	国際共創学部	国際共創学科	

学 費 等 納付金額	内 訳	経済学部 経済学科 経営学部 第1部 経営学科 経営学部 第1部 ビジネス法学科 情報社会学部 情報社会学科
	入 学 金	190,000
	授 業 料	710,000
	施設設備資金	160,000
	情報機器利用料	40,000
	入 学 年 度 年 額	1,100,000
	内 訳	人間科学部 人間科学科
	入 学 金	190,000
	授 業 料	710,000
	施設設備資金	160,000
	情報機器利用料	40,000
	教育充実費	15,000
	入 学 年 度 年 額	1,115,000
	内 訳	国際共創学部 国際共創学科
	入 学 金	190,000
	授 業 料	710,000
	施設設備資金	160,000
	情報機器利用料	40,000
	教育充実費 (入学年度)	100,000
	教育充実費 (翌年度以降)	300,000
	入 学 年 度 年 額	1,200,000
	内 訳	経営学部 第2部 経営学科
	入 学 金	150,000
	授 業 料	350,000
	施設設備資金	80,000
	情報機器利用料	20,000
	入 学 年 度 年 額	600,000
(注) 1. 入学金は入学年度のみ徴収する。		

別表 2 削除

別表 3 削除

